

## 中国インターネット世論の内政・外交への影響

西本 紫乃

はじめに	2
1. 内政への影響	3
(1) インターネット世論の発展・拡大期（～2007年）	3
(2) 政府の危機対応・管理強化期（2007年～2010年）	5
(3) 「微博」の普及期（2010年～）	7
(4) 「微博」の影響力：二つの列車事故の事例の比較	8
2. 外交への影響	11
(1) 愛国心とインターネット世論	11
(2) インターネット世論の力の外交への波及	13
(3) インターネット愛国主義の問題	15
3. 中国のインターネット世論の特徴	16
(1) ユーザー年齢層の偏り	16
(2) 集団極性化	17
(3) コンサマトリー性	18
(4) 集合的著者性	19
4. 中国におけるインターネットの位置づけと中国政府の対応	20
(1) マスメディアの「官本位」体制	20
(2) インターネットに対する規制	21
(3) 政治指導者のインターネット・ユーザーへの歩みより	23
(4) 民意をくみとるチャンネル	24
(5) 中国外交部の対応	26
おわりに	26

## はじめに

2012年6月末時点での中国のインターネット利用人口は5.38億人となり、国民のおよそ4割がインターネットを利用するようになった<sup>1)</sup>。マスメディアは政治宣伝の道具と位置付けられ「官本位」の性格をもつ中国において、インターネットは新聞やテレビ・ラジオといった既存のマスメディアとは異なり、政府がそれを完全にコントロールすることができない新しい情報ツールである。一般国民の政治参加の手段がほとんどない中国において、誰もが自分の意見を公開できるインターネットは、情報の民主化をもたらしたり、政治や社会問題について公開で討論できる公共領域の役割を果たしたり、あるいは、人々のあいだのネットワーク形成を促進することなどにより、中国の市民社会の発展と民主を促進する効果が期待されてきた。

事実、インターネットは人々の知る権利や発言の機会の幅を大幅に広げ、本格的に普及してきた2000年代以降、経済・社会の発展とあいまって、情報環境の自由度は以前に比べて格段に高まってきている。インターネット世論は社会問題についての人々の関心を喚起したり、政治権力の専横を糾弾しはじめ、中国共産党の一元的な政治権力を監視し批判する場としての役割を果たすようになった。その一方で、例えば狭隘な愛国感情など、インターネット上に現れるむき出しの国民の感情は中国国内のみならず、海外に向けても大きな波紋を広げるといったこともしばしば発生するようになった。

本稿では中国のインターネット世論の内政・外交への影響について、具体的にどのような影響を与えているのかを明らかにする。そして、インターネット世論が中国政府に非常に大きなインパクトを与え、内政・外交においていかなる対応を迫っているのかについて検証してみたい。なお、本稿はすべて筆者の個人的見解に基づくものであり、外務省の公式見解ではない。

---

1) 中国互聯網絡信息中心「中国互聯網絡發展狀況統計報告（2012年7月）」

# 1. 内政への影響

## (1) インターネット世論の発展・拡大期（～2007年）

中国のインターネット世論は、どのように発展し、影響力を発揮するようになったのであろうか。その発展の初期から今日に至るまでの発展は大きく3つの段階に分けることができる（図1）。

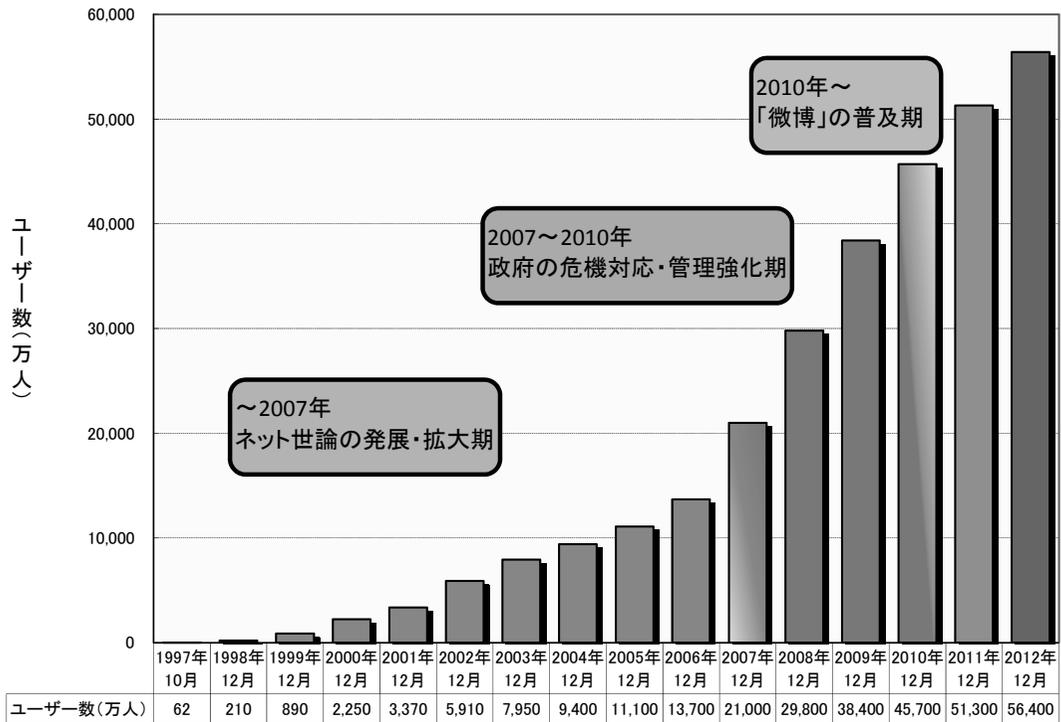


図1 中国のインターネット・ユーザー数

中国互聯網信息中心「中国互聯網發展情況統計報告」の各期データより筆者作成

まず、2007年以前は国民の関心の高まりや商業ニーズに後押しされ、インターネットが急速に普及し、インターネット世論も発展・拡大していった時期だったといえる。

中国でインターネットが、国民の声を集める場となった象徴的な出来事は、1999年5月にユーゴスラビアで起きた、NATO軍による中国大使館誤爆を契機に人民日

報のインターネットサイト「人民網」が立ち上げた BBS「強国論壇」の登場である<sup>2)</sup>。この後「強国論壇」は愛国主義的な国民世論を生み出す場として、2003 年から 2005 年にかけて日本に対する批判的世論の高まった時期において、意見表明の主要な舞台となっていく。

「強国論壇」に象徴される対外的なテーマや愛国的な世論とはちがった、不正を糾弾し、正義を問う声として、インターネット上の情報が社会に影響を及ぼした最初のケースは、2001 年 7 月に広西省南丹で発生した錫鉱の浸水事故であったとされる。この事故で 81 名の鉱山労働者が死亡したが、鉱山のオーナーは南丹県の幹部と結託し、事故の隠蔽を謀った。インターネット上に南丹の錫鉱事故で多数の死亡者が出たとの情報が流れ、この情報をもとに当地の『人民日報』の記者が現地を取材して事実を集めたことから、事故の全容が明るみになったのだった。ただし、このときはまだ、インターネットの利用者が全国に 3,000 万人程度で、利用率も 3% に満たなかったこともあり、インターネットの役割は最初の情報提供だけにとどまり、広く世論を形成するところには至らなかった。

その後、インターネット世論の影響力が顕在化したのは 2003 年であり、この年は「中国のインターネット世論元年」と後に称されるようになる<sup>3)</sup>。

2003 年に世界中を揺るがせた伝染病 SARS であるが、じつは中国では早くも 2002 年末ごろから広東省で原因不明の伝染病が発生しているとのうわさが広まっていた。新聞やテレビはこれを一切報道していなかったが、2003 年 2 月頃から携帯電話のショートメールの他、インターネットでもうわさが全国に拡大していった。当局のマスメディアに対する情報統制に対して、従来であれば口コミのうわさ程度にしか広まらなかったであろう SARS の情報が、情報通信技術を利用することによって、速いスピードで広範囲に広まったのだった。SARS のケースは中国でインターネットによってこれまでの情報統制に綻びがみられはじめた初めてのケースであったといえよう。

---

2) 崔蒞芳『ネットワーク輿論形成機制研究』中国伝播大学出版社、2012 年、27 頁

3) Ibid., 30 頁

さらに、2003年3月にはインターネット上の民意が法改正へとつながった、「孫志剛事件」が起こる。これは、広州でIT関係の仕事を始めただけの20代の青年孫志剛が、夜間外出中に広州市内に居住する証明書を所持していなかったことで身柄を拘束され、収容所で殴打され死亡した事件である。広州の地元の新聞『南方都市報』がこの事件を報じたことがきっかけで、孫志剛に同情する世論が広まった。

「孫志剛事件」は、都市への流入人口に対する管理の厳しさへの批判につながり、法律の専門家らが政府に働きかけて、都市戸籍をもたない都市の物乞いや浮浪者を出身地に強制的に送り返す法令が、かれらの身柄を保護し管理するという趣旨の法令へと改正されることになった。

孫志剛事件以外にも、2003年9月には「珠海での日本人集団売春事件」によってインターネット上で強い日本批判がおり、当時、日本が中国に対して働きかけていた中国の高速鉄道への新幹線技術の導入に関しても、中国国内で反対する世論につながった。また、同年12月には黒龍江省ハルビン市で「ハルビンBMW事件」が起こった。この事件は、ある交通死亡事故に関して、加害者の親族が黒龍江省の政府の幹部であることや夫が企業を営み金持ちであることなどから、陰で取引がおこなわれて判決が不当に軽くなったのではないかの疑念がインターネット上で話題となった。このように2003年はとりわけインターネット世論の存在感をみせつける事件が相次いだ一年であった。

また2003年から2005年にかけては、日本の小泉首相（当時）の靖国神社参拝を端緒とする歴史認識問題や国連安全保障理事会常任理事国入りをめぐる、日中間の関係が冷え込んだ時期でもあった。日本に対する反日世論もおもにインターネット上で加速していった。

## (2) 政府の危機対応・管理強化期（2007年～2010年）

2007年1月の胡錦濤による中央政治局の学習会でインターネットへの取組強化の指示がだされ、党の幹部はインターネットについて理解を深め、これを有効に利用すべきの方針が示された。これ以降、党と政府はインターネットへの対応に本

腰を入れて取り組み始める。この胡錦濤によるインターネット取組強化の指示は、これまで新聞やテレビに対する報道のコントロールと同様に上から管理しようとしていたインターネットについて、党と政府がインターネット世論に歩み寄り、柔軟な対応をとる方向に舵をきった、一つの転換点であったといえる。これ以降、2007年から2010年にかけては、政府機関のインターネット情報発信体制が整備され、公務員もインターネット上で情報発信を始めるなど、政府によるインターネット対策強化がはかられた時期であったといえる。

そうしたなか、2007年に利用人口が2億人を越えたインターネット上での世論は、公権力に対する公正さの要求や社会正義の追及をより強めていくようになる。

2007年6月には山西省の違法な闇レンガ工場で、未成年や知的障害者を含む人達が、騙されたり誘拐されるなどして連れてこられ、奴隷労働を強いられていたことが明るみになり、政府の管理体制の不備を指摘する声が高まった。インターネット上にこの事件が晒されてから15日後、こうした全国的に広がった世論に配慮し、温家宝総理みずから、この事件に関する調査進捗状況の聴き取りをおこない、徹底した調査と厳正な処分を指示したのだった。

2008年6月には貴州省瓮安県で、女子中学生の不審死事件から、地元の警察に対する集団抗議行動が発生した。抗議行動はエスカレートし、瓮安県の政府庁舎の焼き討ちへと発展した。この事件は全国から高い関心を集めたが、瓮安県の政府関係者が情報の封じ込めを図ったことに、世論が反発し、政府の情報統制のあり方に批判を招く結果となったのだった。

2008年9月には粉ミルクを飲んだ乳児が腎臓結石で死亡した「三鹿粉ミルク事件」がインターネット上で話題になり、政府の監督部門の粉ミルクメーカーに対する管理の不十分さについての批判が起こった。

2009年には、集団抗議行動がインターネットによって拡大する事案が相次いだ。例えば、6月に江西省南康市で発生した家具業者へのあらたな徴税に反発する集団抗議行動や、同じく6月に広東省韶関市で起きたウイグル人労働者と地元の労働者

との大規模な衝突事件などは、Twitter<sup>4)</sup>によって情報が拡散し、暴動の規模が膨らむという現象が生じている。

2007年から2010年にかけての時期は、インターネット世論が一定の影響力を獲得し、公的な議論の場としてインターネットの存在感が高まった時期であった。政府もまたインターネット上の国民感情「輿情」に配慮し世論の動向を観測しつつ、世論が極端な批判に偏ったり、集団抗議行動へ発展することへの予防対策を強化していった。

### (3) 「微博」の普及期（2010年～）

2010年以降、誰もが参加できる世論の場となったインターネットであるが、中国版 Twitter と呼ばれるソーシャルメディア「微博」（マイクロブログ）<sup>5)</sup>の普及によってインターネット上の情報の様相がさらに変化することになる（表1）。

表1 メディアの特性

	テレビ・新聞・雑誌	ブログ・BBS	「微博」
スピード	週、日、午前-昼-午後	時間、分の単位	分、秒単位
媒体様式	平面のメディア	空間のメディア	動体のメディア
発信主体	党、政府（「主流」に属する機関・人員）	著名ブロガーなど	「意見領袖」 一般の人々、当事者
情報の形態	形式的な表現、文字、公 式の画像	多様な文章、多数の写真、 動画	短い文章、写真、動画
感情	理性的 （公的客観性・中立性）	感情的 （個人的な感情の介入）	感情的 （より刹那的に）
双方向性	なし、あるいは困難	あり	非常に高い

4) Twitter と Facebook は 2009 年 7 月に新疆ウイグル自治区でウイグル人と漢族との衝突が起きたウイグル騒乱以降、中国国内からの接続が規制されるようになった。

5) 「微博」は新浪網、騰訊網、鳳凰網、天涯網、人民網、新華網など複数の会社がサービスを提供しているが、このうちもともとニュースや娯楽の情報サービスが充実していた新浪網、騰訊網のシェアが圧倒的に高い。

中国国内では各社が 2009 年ごろから「微博」のサービスの提供をはじめたが、2010 年に利用者が急増し、2012 年 6 月時点で 2.7 億人が利用するようになっている<sup>6)</sup>。これはインターネット利用人口のおよそ半数にあたる。中国では 2009 年から 3G 携帯のサービス提供が開始され、近年、スマートフォンの利用者が急増し、インターネットを利用している人の 7 割以上が移動端末でインターネットに接続するようになっており、140 文字以内という短い文章や、その場で撮影した写真をすぐに掲載できる「微博」は、こうした移動端末の急速な普及によって利用者が増えているという背景もある。

例えば、モルドバでの議会選挙の結果に対する抗議行動（2009 年）やチュニジアから周辺国に波及したジャスミン革命（2010–2011 年）、または警察官による黒人男性射殺から全国規模の暴動がおきたイギリス暴動（2011 年）、格差に対する不満を訴える米国でのウォール街占拠行動（2011 年）など、中国に限らず、世界的に Twitter をはじめとするソーシャルメディアは、大衆を動員して社会的なムーブメントを起こすことができる機能をもつものとして注目されている。中国ではこうしたソーシャルメディアの動員力を警戒して、2009 年に Twitter や Facebook への接続が規制されるようになり、「微博」に利用者が集中する結果となった。「微博」は国内の企業がサービスを提供し管理しているので、情報の削除や敏感な言葉に制限をかけるといった当局による「微博」の情報規制は可能ではある。しかし、これまでインターネット世論の主要な舞台だったブログや BBS に比べ、より短時間で広範囲に情報が拡散し、大衆感情を反映しやすい「微博」によって、当局による世論のコントロールはますます困難になってきている。

#### (4) 「微博」の影響力：二つの列車事故の事例の比較

「微博」の普及前とその後とで、当局の世論のコントロールが困難になっていることについて、2つの列車事故の事例から検証してみたい。「微博」が普及する以前の、2008 年の山東省膠濟線での脱線追突事故のケースと「微博」普及後の 2011 年

---

6) 中国互聯網絡信息中心「中国互聯網絡發展狀況統計報告（2012 年 7 月）」

の浙江省温州市での高速鉄道追突脱線事故のケースについて、その世論の拡散と政府に対する批判について見ていきたい。

2008年の山東省膠濟線での脱線追突事故は4月28日の午前4時に発生した。事故を起こした列車は線路工事中で速度を落として走行すべき区間で減速しなかったために脱線し、脱線後にすれ違いの列車が脱線した車両にぶつかったことで死者72人、負傷者420人という大惨事となってしまった。鉄道部内部の連絡ミスで、当該区間で速度を落とすという通達が事故を起こした列車の運転士に伝わっていなかったことが事故の原因であった。また、この区間では事故の3ヶ月前にも夜間に補修工事をしていて作業員27人が列車にはねられて18人が死亡するという事故が発生しており、一部の報道で、この事故の教訓が生かされていなかったことについて鉄道部の安全管理への姿勢が問われたが、これらの鉄道部内の過失が世論の厳しい批判にさらされることはなかった。

2011年の浙江省温州市での高速鉄道追突脱線事故は7月23日午後8時に発生した。雷雨による信号設備の故障で、線路上に停車していた列車に後続の列車が追突、停車していた列車の後ろ4両が脱線して高架から落下し、40人が死亡、約200人が負傷した。この事故が発生する以前の、中国共産党建党90周年にあわせて開通した北京－上海間の高速度鉄道開業直後からトラブルが続出し、鉄道部に対して国民の安全よりも自分たちの面子を重視しているのではないかといった批判が高まっていた。また、事故後に死者数が35人と発表されたことに対して実際にはもっと多いのではないかという疑念や、事後翌日に車両を地面に埋めることで事故隠しをしようとしているといった批判がインターネット等で起こった。さらに、車両を埋めはじめた後に2歳の女兒の生存者が発見されたことなどから、当局は人命や原因究明よりも事故の幕引きを急いでいるのではないかという非難の声が高まったのだった。

2008年の事故のケースでは、当日朝9時すぎの新華社電を引用した記事がインターネットのニュースサイトで報じられたのが事故の第一報であった。これに対して、2011年の事故では、事故発生4分後に事故車両に乗っていた乗客が「微博」で「事故が起こった」と発信し、その後、別の乗客も「微博」を利用して救助を求

めた。また事故発生を知り、救助に駆けつけた周辺に住む住民も「微博」上に事故現場の写真を掲載した。こうした情報は瞬時に拡散し、事故の第一報の発言は 11 万回転送され、2 万件のコメントが寄せられたのだった。2008 年の事故の際は、従来のマスメディア管理の枠組みのなかで粛々と事実が伝えられ、それほど世論を刺激することがなかったのに対し、2011 年の事故のケースでは、情報発信の主体が当事者に移ったこと、生々しい情報が拡散したことなどから、人々の関心を大いにひきつけ世論を強く刺激する結果となった。また情報の受け手の犠牲者への哀悼の感情や責任者に対する憤りといった感情も広範囲に共有され、鉄道部に対する強い批判の声につながったのだった。

2011 年の事故では、新聞やテレビも世論に同調し、鉄道部の責任を問う論調やコメントを発表した。北京市の都市報『京華時報』が党と政府は国民に対して丁寧の説明すべきだとする社説を発表<sup>7)</sup>したり、中国中央電視台の報道番組「24 時間」でも、司会者が鉄道部に対する批判的コメントを述べるなど、国民寄りの見解をみせたのだった<sup>8)</sup>。

事故の被害規模は、2008 年の事故のほうが 2011 年の事故よりも大きかったのだが、「微博」が最新の情報発信や世論をリードするようになった 2011 年の事故は、より多くの国民の関心を集め、事故原因や責任の追及へと人々を駆り立てる結果となった。2011 年の鉄道事故における「微博」の果たした役割の大きさについて、武漢大学の情報管理学院教授の瀋陽は、誰でも参加でき、国民の代表者として意見を述べるができる「微博」は「インターネットの人民大会堂」になった、と評している<sup>9)</sup>。

---

7) 京華時報「權威声音需及時回應公眾関切」(2011 年 7 月 25 日)、  
[http://paper.people.com.cn/jhsb/html/2011-07/25/content\\_880162.htm](http://paper.people.com.cn/jhsb/html/2011-07/25/content_880162.htm)

8) 事故直後は世論に同調したマスメディアによる鉄道部への批判が高まったが、同年 9 月以降、マスメディアに対する締め付けが強化された。例えば『南方日報』と『光明日報』傘下にあった北京市の都市報『新京報』が北京市党委員会宣伝部の指導下におかれたり、テレビ局や新聞社に勤務するマスメディア関係者に対し「微博」の利用を個人が自主的に規制するよう、指導がおこなわれた。

9) 人民網「温州動車輿情解説：微博成最快最直接信息来源」(2011 年 7 月 26 日)  
<http://society.people.com.cn/GB/223265/15241365.html>

一方で、「微博」で加熱した世論は、公共的な議論の大衆化傾向もみせるようになってきている。2011年の事故のケースでは、作業をしやすくするために事故車両を埋めたという鉄道部側の主張に関する鉄道部スポークスマンの「信じるか信じないかはあなた次第だが、私は信じる」という発言が話題となったが、この言葉を茶化した画像のプリコラージュが流布したり、この言葉をプリントしたTシャツが大手ネット通販サイトの淘宝で販売されるといった現象がみられた。「微博」によって世論への参加の敷居が低くなったことで、より多くの人々がより気軽に意見を述べるようになったが、深い考察を経ない発言が増えたり、意見の真剣さが低下することで、議論の公共性を長期間維持することができず、人々の生活目線で語られたり、退屈しのぎの話題になりさがる、というような話題の大衆化傾向がより早く起こるようになってきている。

## 2. 外交への影響

### (1) 愛国心とインターネット世論

中国のインターネット世論は、国内の事件や出来事のニュースに対しては、公正さの要求や正義を追求する方向に向かうのに対して、中国国外の国際的な話題に関しては、愛国という価値観を軸に世論が熱を帯びる傾向がある。

1994年8月に共産党中央宣伝部は「愛国主義教育実施要綱」を制定し、民族精神を奮い立たせ、全民族の力を結集し、全国の各民族人民を団結させるための愛国主義教育が全国で展開されている。愛国主義教育は教育現場のみならず博物館や文化活動、書籍や報道にいたる社会全体におよぶものであった。こうした愛国主義教育を背景に、1990年代後半から、国際的な話題に関して、愛国的な色彩を帯びる中国国内の世論が現れはじめるようになる。

インターネット上で中国人の愛国心を刺激した最初のケースは1998年のインドネシアにおける華僑排斥事件であった。華僑が経営する商店が略奪や破壊されたり、華僑が暴行を受けて虐殺され、インターネットで被害の写真が中国国内にも伝えら

れた。多くの中国国民が同胞の受けた被害に憤りを感じたが、まだ当時インターネットは世論のプラットフォームになるほど発展しておらず、愛国的な国民世論を形成するにはいたらなかった。

愛国的な国民世論がインターネット上に姿を現すのは、先に紹介したとおり、1999年5月にユーゴスラビアで起きた、NATO軍による中国大使館誤爆事件を契機に「人民網」に「強国論壇」が設けられたことからである。当時はインターネットに接続できる環境にあり、愛国主義教育に影響を受けた多感な大学生が愛国主義的な世論の主役であった。

その後、2001年4月に海南島沖の南シナ海上空で米国と中国の軍用機が空中で衝突し、中国側の戦闘機の乗員が行方不明になるという事件が発生する。この事件は、インターネット世論の反米感情を刺激し、愛国感情が激しく高まった。中国側が求める謝罪に米国が応じないなか、インターネット上では、米中双方によるハッキング行為が展開される。米国から中国に対しては毎日40～50回のハッキング攻撃がおこなわれ、中国側からは「中国紅客連盟」と名乗る集団が、米国の政府機関のウェブサイト中国側の主張や行方不明になった戦闘機の乗員の写真を貼り付けるなどのハッキング行為を行ったのだ<sup>10)</sup>。

2003年に入ると、インターネット愛国主義の主要な標的は日本になっていく。小泉首相（当時）の靖国神社参拝をめぐって、中国国民の対日感情が悪化しつつあるなか、2003年7月、「愛国者同盟網」と名乗るグループが、中国の高速鉄道建設において日本の新幹線技術の導入に反対する署名活動をインターネット上で展開しはじめた。これに関して、同年8月に新華社系列の新聞『国際先駆導報』が「8万人のインターネット・ユーザーが日本の新幹線技術導入に反対」との記事を掲載した。このとき、用いられた「インターネット愛国主義」という表現は、インターネットで高まる愛国心が注目されたはじめてのケースであったとされる<sup>11)</sup>。

愛国主義的な世論は概して、相手国に対して強い非難の声をあげ、過激な感情を

---

10) BBC CHINESE.com 「中美黑客因外交糾紛大戰」(2001年5月1日)、  
[http://news.bbc.co.uk/1/hi/chinese/news/newsid\\_1306000/13069531.stm](http://news.bbc.co.uk/1/hi/chinese/news/newsid_1306000/13069531.stm)

11) 趙瑞琦『網絡愛国主義：源流、利弊与策論』中国伝播大学出版社、2012年、9頁

あらわにする。2004年12月に当時の外交部部長の李肇星が『中国青年報』への寄稿で「中国の外交は全国民の外交」であり、国民の国際情勢や外交政策に対する理解を手助けしながら、国民の「知恵と愛国の情熱をくみとり、支持を得ていかなければならない」と述べているように<sup>12)</sup>、中国政府は、国民の愛国心に理解を示しつつ、それをとりこんで、対外的に政府と国民が一体となっている外交姿勢のアピールの材料とする方針をとっていた。

## (2) インターネット世論の力の外交への波及

2005年2月から4月にかけて一つのピークに達した中国国内の反日感情であったが、この導火線となったのは、2004年後半からの日本の国連安全保障理事会常任理事国入りにむけての動きと、中国政府の対応であった。2004年9月9日、外交部スポークスマン孔泉が日本の常任理事国入りに向けた活動についての中国側の立場を問われ、「日本の国際社会で大きな役割を果たしたいという希望について理解する」と答えたことに対し、インターネット世論はこの発言は曖昧であると反発して、9月18日に「愛国者同盟網」の30名のメンバーが日本大使館前で日本の常任理事国入りに反対する抗議行動をおこなった。こうした世論の反応を受け、2004年10月以降、中国外交部は日本の常任理事国入りに関して発言を控える慎重姿勢をみせるようになった<sup>13)</sup>。

2005年2月に、米国在住の中国人の組織「世界華人抗戦史実維護連合会」が、インターネットを利用し、日本の国連安全保障理事会常任理事国入りに反対する「百万人世界署名活動」を開始する。在外華人の反日活動は中国国内の反日活動グループ「918愛国網」などと連携し、3月19日には「918長城署名サイト」が立ち上げられる。3月24日には世界中の中国人による署名が100万人を突破し、中国の国内でも大きく報じられた。

こうした高まる反日世論をさらに刺激したのが、2005年3月11日に『国際先駆

---

12) 中国日報網站「李肇星外長撰文暢談 2004年國際形勢及中国外交」（2004年12月27日）  
<http://mil.news.sina.com.cn/2004-12-27/1655254188.html>

13) 趙瑞琦『網絡愛國主義：源流、利弊与策論』中国伝播大学出版社、2012年、97頁

導報』が報じた、日本の『新しい歴史教科書』の改訂内容についての記事であった。中国国内では、これが歴史の歪曲を日本政府が肯定しようとしているととらえられ、国民世論の激しい反発を招いた。4月2日から17日の三週間のあいだに、北京、上海、広州、深圳、成都など20以上の都市で反日デモがおこなわれ、約10万人が参加したと伝えられた<sup>14)</sup>。

2005年の反日デモについての情報発信で主に利用されたのは、「918 愛国網」や「中華抗日連盟会」などの愛国主義的なグループのウェブサイトのほか、「強国論壇」をはじめとするBBS、騰訊のオンラインチャット・サービスのQQ、携帯電話のショートメッセージであった。

中国全土に広まった反日デモを受けて、4月10日に外交部スポークスマンの秦剛は定例記者会見で「中国政府は群衆に対して冷静と理性を求め、合法的で秩序ある抗議行動を求める」と述べた。その2日後の12日に、秦剛は今回の抗議行動の原因は日本の歴史認識の誤りにあるとしたうえで、再び群衆に対して、過激すぎる行為に反対するとコメントを発表する。4月14日には北京市の公安局のスポークスマンが、無許可でのデモの実施は違法行為であり若者や学生はこうしたデモに参加しないように呼びかけた。さらに21日には、国家公安部のスポークスマンがインターネットや携帯電話のショートメッセージでデモを呼びかける行為は違法であり、このような方法でデモを扇動しないよう呼びかけると同時に、デモに参加し破壊行為をおこなったものに対して厳しく対処することを明言した<sup>15)</sup>。

2005年の反日デモは、インターネットで膨張した世論が、集団抗議行動として爆発した中国で初のケースであったといえよう。インターネットに対する管理規定として2000年9月に国務院が「互聯網信息服务管理弁法」を制定し、インターネット情報サービス提供者は国家の安全に危害を与えたり、国家政権を転覆や国家の統一を破壊しようとする情報や、デマを流したり社会の安定を破壊するような情報を提供してはならないと定めているが、反日デモ後の2005年9月に国務院と信息産

14) 蔡前『以互聯網為媒介的集体行為研究』江西人民出版社、2009年、73-78頁

15) 蔡前『以互聯網為媒介的集体行為研究』江西人民出版社、2009年、79-81頁

業部があらためて公布した「互聯網新聞信息服务管理規定」では、提供してはならない情報に、非合法の集会、結社、デモ、大衆を集めることを扇動し、社会の秩序を乱すもの、非合法の民間組織の名義で活動するものが禁止事項として加えられている。こうした対応から、2005年春の反日デモで、インターネットや携帯電話で急速に膨らむ世論が制御不能となる事態に中国政府がはじめて直面し、改めて世論の暴走に対する対応を迫られたことがうかがえる。

2005年の反日デモ以降、中国政府の対日友好政策への転換の効果もあり、2006年から2007年にかけて、中国国内の反日世論は沈静化していったが、愛国主義的なインターネット世論は繰り返し発生し続けている。2008年にはチベット騒乱に端を発する欧米メディア批判と、ロンドンやパリでの北京オリンピック聖火リレーへの妨害から、中国国内でカルフルボーイコットをはじめとするフランスを標的とした愛国主義的抗議行動が発生する。また、2010年9月には尖閣諸島沖での中国漁船と日本の海上保安庁の巡視船の衝突事件から、再び中国各地で反日デモが繰り返された。さらに、2012年8月から9月にかけても、日本政府による尖閣諸島の取得・保有に反発する反日デモがこれまで以上の規模で発生した。

### (3) インターネット愛国主義の問題

2007年以降、上述の瓮安県での集団抗議行動や韶関市で起きたウイグル人労働者と地元の労働者との大規模な衝突事件、さらに新疆ウイグル自治区で発生したウイグル騒乱など、群衆の集団抗議行動の頻発から、中国政府は突発的な事件とインターネット世論の管理に対する危機対応能力の強化をはかってきている。こうした対応能力の向上もあり、例えば2011年2月にインターネット上で広まり、海外から注目された「中国ジャスミン革命」も、大規模な集団行動につながることなく、制御することに成功している。

ただし、国内の事件については、中国政府は国家の安全、社会の安定のために合法的に行過ぎた抗議行動を取り締まることができるが、愛国主義的な世論で取りざたされる対外的な事柄に関しては、国民の愛国心を肯定しつつ、行過ぎた行動を抑

えるという対応をとらざるをえない。いったん爆発的な愛国世論が高まると、それに対する有効な対処はなく、時間をおいて国民感情がおさまるのを待つしか方法がないのが実情である。

加えて、愛国的な世論は些細な問題に敏感に反応したり、極端な意見に走りすぎたり、個人によるハッカー行為へと発展するといった、中国の体外的なイメージや他国との友好関係を損なうリスクがある。また、2008年以降の中国国内の韓国に対する国民感情の悪化のように、四川大地震を韓国人が喜んだといった嘘の情報が流れたり、中国の四大発明を韓国人が自分たちの発明だと語ったとか、孔子や老子、孫文は韓国人の血を引いていると主張したといった話題をことさら大きく取り上げて、中国国内の反韓感情が加速度的に高まるという現象も発生している<sup>16)</sup>。

このような、自国を美化し他国を貶めるような、愛国的なインターネット世論の出現は中国に限ったことではないが、これまで愛国心によって国家に対する国民の求心力を高めようとしてきた中国政府にとっては、国内世論に配慮しつつ、国際社会において他国との関係を損なわないようにするという二つの要件のはざままで、難しい対応が迫られるようになっている。

### 3. 中国のインターネット世論の特徴

#### (1) ユーザー年齢層の偏り

中国のインターネット利用者全体からみた、最大の特徴は若い世代の利用者の偏りが大きいことである。39歳以下の利用者が全体の8割以上を占めており、いわゆる「80後」、「90後」世代がインターネット世論の主役となっている。こうした若い世代は、それ以前の世代が経済的な困難や文化大革命などの政治的動乱を体験してきたのに比べ、中国が貧しさから抜け出し右肩上がりの経済発展をする社会環境のなかで成長し、政治的にも安定した時代に大人になった世代である。また、1994年からの愛国主義教育もかれらの価値観に色濃い影響を残しており、無垢な愛国心

16) 趙瑞琦『網絡愛国主義：源流、利弊与策論』中国伝播大学出版社、2012年、108-115頁

と、自国に対する自信をもっている、中国人としての自尊心の強い世代でもある。

このため、社会的な公正さ、正義に対して比較的敏感であり、国際問題や外交、国防に関する話題に関しては、強い愛国心を示す傾向が強い。こうした若い世代がリードするインターネット世論は必然的にかれらの価値観に支配され、「公正さ」の追及や「愛国」の発揚といった色彩を帯びやすくなっている。

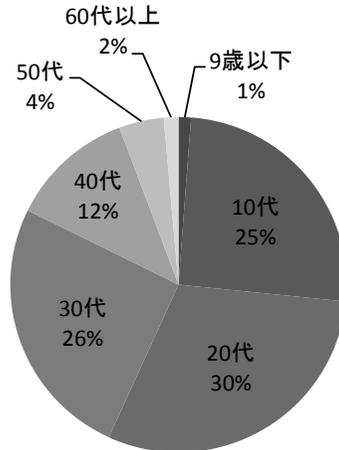


図2 インターネット利用者の年齢構成

中国互連ネットワーク信息中心「中国互連ネットワーク発展状況統計報告（2012年7月）」より筆者作成

## (2) 集団極性化

インターネット・ユーザーの利用者だけでなく、中国のインターネットを管理している人員もその多くが30代以下の若い世代とされる。こうした若い世代は落ち着いた思考や心理的な冷静さにおいては未熟であり、世論の空気に動かされやすい。非日常的な事実や衝撃的な話題に対して極端な反応を示しやすい。例えば、2007年6月の山西省の閻レンガ工場のような、労働者に対するきわめて非人道的な扱いが伝えられると、敏感にそれに反応し雇用主に対する厳罰の要求や、政府の管理監督責任に対する強烈な批判へとつながる。

とりわけ、中国の大衆世論は大きな声に流されやすいという特徴もある。20世紀初めからのマスメディアの普及から、今日にいたるまで長年にわたり社会主義体制

の下の単一の正義観や価値観が社会に浸透され続けてきた中国では多様な意見に対する寛容度が低く、最も声が大きく激しい意見に影響を受けやすい。

このような現象について指摘されているのが、集団極性化 (Group Polarization) 現象である<sup>17)</sup>。集団極性化現象とは、大勢の中では一人一人の発言がより大胆なものとなり、総体の意見が、一人だけのときや少人数での話し合いよりも、より過激になったり、あるいはきわめて保守的になったりと、極端にはしる現象のことである。

集団極性化現象がより過激な意見へと発展していくことをリスクシフトと呼ぶが、例えば愛国的な世論が高まったような場合には、際立って攻撃的な発言や突出した行動に対して、集団からの賞賛が与えられる。こうした集団からの支持や声援が後押しとなり、危険な行動におよぶものが出てきたり、世論の空気がますます過激になっていく、という現象が生じやすくなる。

集団極性化現象は中国に限らず、インターネット上で無制限に大衆世論が拡大するようになった今日、普遍的に見られる現象ではあるが、扇動されやすさや単一の正義に走りやすい傾向から、大衆世論がリスクシフトへと発展するリスクは、他国に比べ中国は比較的高いといえる。

### (3) コンサマトリー性

インターネットでニュースを閲覧したり、それに対する人々の意見を簡単に知ることができ、個人がみずからの意見を気軽に公開できるようになることで、公的な話題への参加が容易になった。その一方で、インターネット世論への参加の敷居が低くなればなるほど、社会的な正義を追求するために議論に参加するのではなく、その議論に参加すること自体が目的化して、参加して楽しむことを楽しむといったインターネット・ユーザーの割合が増える。例えば、先述した 2011 年の浙江省温州市での高速鉄道追突脱線事故の際に、世論の大衆化傾向がみられたことも、責任追及や原因究明を求めるといった議論の本質ではなく、その議論に参加すること自体

---

17) 祝華新、単学剛、胡江春「2009 年中国互聯網輿情分析報告」『2010 年中国社会形勢分析与予測』社会科学文献出版社、2009 年、253 頁

が目的化しているインターネット・ユーザーが多かったためである。こうした本来の目的でなく、参加すること自体が目的化することをコンサマトリー（自己目的、自己完結）という。

移動端末を利用して外出中など隙間時間にインターネットを閲覧したり、「微博」のように短い文章の意見を閲覧したり、みずからも発信できるようになることで、世の中で今関心をもたれている事柄への参加がより気軽にできるようになる。こうした情報ツールの変化も世論全体のコンサマトリー性を高める一因となっている。批判や風刺がネット上に流布しやすくなり、誰でも気軽に世論に同調したり、それをエスカレートさせるような情報を発信することが可能になった。インターネットが公的な議論の場となり人々の世論への参加を可能にし、より民主的な方向への社会の変化を促進する一方で、世論の大衆化も起こりやすい環境となってきている。これまで世論とは誘導すべきものであった党と政府の側にとって、世論がコンサマトリー性を帯びて拡大することを防止するといったこれまでにない対応も迫られるようになってきている。

#### (4) 集合的著者性

インターネット上の情報はコピー&ペーストや画像や動画の加工など、一般のユーザーでも簡単に製作したり改変することが可能である。これによって、すでにある事実新しい情報や意味を付け加え、情報を膨らませていくことが可能である。利用者みずから情報に手を加えることを集合的著者性といい、中国では今日、一般的にDIY (Do it yourself) と呼ばれている。集合的著者性には、例えば、画像を加工してその話題を面白おかしくしてみるといった、話題の大衆化を促進する側面がある一方で、物事の事態をさらに拡大させるという現象も引き起こしている。

例えば、2011年2月から3月にかけて、インターネット上で中国ジャスミン革命が呼びかけられた際、2月下旬の時点では、デモの実施が呼びかけられた都市は18都市だったものが、3月初旬には30都市に拡大した。デモを呼びかける主体が不明確ななかで、このように情報だけが発展していったのには、騒ぎが大きくなる

ことを期待する者によって、インターネット上の情報をどんどん膨らませることが可能であったためである。

このようなインターネットの集合的著者性という特徴は「予言の自己成就」を可能にする<sup>18)</sup>。すなわち、「こうなればいいのに」という個人の期待にもとづいた情報の書き換えや追加によって、それが事実となって一人歩きし、事態の拡大を容易に引き起こすことができるようになっている。

## 4. 中国におけるインターネットの位置づけと中国政府の対応

### (1) マスメディアの「官本位」体制

中国では、長い歴史の中で記録の記述、情報の発信といったメディアは権力者がこれを管理してきた。中国共産党もこうした伝統的なメディア観を継承し、情報を非常に重要視し活用してきた。

中華人民共和国建国以前の日中戦争や国共内戦期から、中国共産党は新聞やラジオを政治宣伝の道具として積極的に利用、建国後もマスメディアは宣伝のための道具と位置づけられ、党と政府の管理のもとにおかれている。そうしたマスメディアの行政への隷属関係は、「4つの縦」と「4つの横」の行政単位とメディアの形態ごとに実施されている。

「4つの縦」とは中央級、省（直轄市、自治区）級、市級、県級の行政単位を意味し、「4つの横」とは新聞、ラジオ・テレビ、通信社、インターネットのメディアの形態ごとの分類を指す。

「4つの縦」については、中央以下の行政単位それぞれに新聞やラジオ・テレビが設けられ、各社は所在地の行政区分を超える取材や報道ができないことになっている。

「4つの横」、すなわち新聞、ラジオ・テレビ、通信社、インターネットに対しては、中央宣伝部は宣伝の内容と世論を誘導する方向、新聞出版総署と国家ラジオ・

---

18) 高紅玲『網絡輿情与社会穩定』新華出版社、2011年、11頁

映画・テレビ総局は文字および音声・動画コンテンツ、文化部が文化芸術や娯楽領域の行政管理を担当し、そのほか信息产业部、国家工商行政管理总局などがそれぞれ担当責任領域について監督をおこなっている。各地方においても、それぞれの管理領域に応じた行政機関がマスメディアに対する管理監督を実施しており<sup>19)</sup>、党と政府の政治宣伝のツールとしてのマスメディアの「官本位」体制の源となっている。<sup>20)</sup>

こうしたマスメディアの「官本位」体制は、マスメディアが「党と政府の喉と舌」として、国家から国民への上意下達の情報伝達のツールであることが前提となっており、新聞やラジオ・テレビ、あるいは Web2.0<sup>21)</sup>以前のインターネットといった発信者から受け手へと情報が一方向に送られる情報様式でなければ対応できないものであった。また、情報の海外からの自由な流入も想定されていない情報環境における管理制度であったため、インターネットの普及に伴い、インターネットに対応した規制が必要となっていく。

## (2) インターネットに対する規制

1994年に誕生した中国のインターネットは、当初は科学技術の発展という側面からその普及が後押しされたが、1999年より、国境を越えた情報のプラットフォームとして海外から中国国内に無制限に情報が流入してくることに對して警戒感がもたれるようになった。1999年6月に中共中央弁公庁は中国で初めてとなるインターネットの管理指針「中央宣伝部、中央對外宣伝弁公室關於加強國際互聯網絡新聞宣傳工作的意見」を公布。その後も、新聞やラジオ・テレビとは異なる、匿名性や即

---

19) このような行政単位ごとのマスメディアの管理は 1983 年に開かれた第十一次全国廣播電視工作會議で取り決められ、1983 年中京中央 37 号文獻で、省、市、自治区のマスメディアは、各行政単位における人民政府（党）とマスメディアを管理する行政機関の二重の指導を受けることが明記された。これは今日に至るまで党の宣伝を担うマスメディアに対する管理の原則となっている。

20) 吳廷俊主編『中国新聞傳播史 1978-2008』復旦大學出版社、2011 年、36-37 頁

21) Web1.0 とは情報の送り手から受け手への一方向の情報の流れであったのに対し、Web2.0 は、掲示板（BBS）や、ブログなどの普及によって、情報の送り手と受け手が双方向で情報のやり取りをすることが可能になった新たな段階をあらわしている。日本では Web1.0、Web2.0 という表現方法はあまり一般化しなかったが、中国では Web1.0 から Web2.0 のインターネットの発展は人々のメディア環境を大きく変えるものであり、メディア研究の重要なコンセプトとして Web1.0、Web2.0 という用語はよく用いられている。

時性、地域の制約を受けないことや、低コストで利用が可能になるといったインターネットの特性と、その急速な普及にあわせて、中国政府は次々にインターネット時代に対応する規制をうちだしていった（表2）。

表2 インターネットに対する主要な指針・管理規定

年	月	発出元	法令・規定の名称	内容
1999年	6月	中共中央弁公庁	「中央宣伝部、中央対外宣伝弁公室關於加強國際互聯網絡新聞宣傳工作的意見」(中弁発[1999]33号)	党中央のインターネット報道に関する最初の指導方針を示した文章
	10月	国家ラジオ・映画・テレビ総局	「關於加強通過信息網絡向公衆傳播廣播電影類節目管理的通告」	海外からインターネットを介して接続できるラジオや映画・テレビなどの番組について、接続には国家ラジオ・映画・テレビ総局の許可が必要と規定
2000年	3月	第9回全国人民代表大会第3回会議での江沢民の発言	講話「加快發展我国信息技術和網絡技術」	インターネットの管理を強化しつつ積極活用し、国際社会のインターネットの発展において重要な地位を占めることを掲げる
	5月	中央宣伝部、中央対外宣伝弁公室	「國際互聯網絡新聞宣傳事業發展綱要(2000-2001)」	インターネットを利用した報道宣伝事業を發展させることについての指導原則と努力目標を定める
	9月	國務院	「互聯網信息服务管理弁法」	第4条で互聯網情報サービスの実施は国家の許可制とすることを定める
	11月	國務院新聞弁公室、信息产业部	「互聯網網站從事登載新聞業務管理暫行規定」	マスメディア以外の機関が独自にニュースを報道することを禁止、海外のニュースの無許可での転載を禁止
	12月	第9回全国人民代表大会常務委員会第19次會議	「關於維護互聯網安全的決定」	中国におけるインターネットに関する国家機関の最高レベルでの法律規定、運用の安全性、国家と社会の安定維持、経済と社会の秩序維持、個人や組織の権利保護を定める
2002年	3月	中京中央弁公庁、國務院弁公庁	「關於進一步加強互聯網新聞宣傳和信息內容安全管理工作意見」	政府がインターネットを管理し、正しい指導の方向を堅持し、政治宣伝に積極的に利用して、インターネットを政治思想工作の新しいツールとすることを強調
	6月	新聞出版総署、信息产业部	「互聯網出版管理暫行規定」	インターネットによる出版は、報道・出版に関する行政機関と電信管理機構の許可が必要と規定
2003年	10月	国家ラジオ・映画・テレビ総局	「關於聯合開展信息網絡傳播視聽節目治理工作的通知」	許可なくインターネットで音声・動画を配信しているサイトの取り締まりの通達
	12月	全国宣伝思想工作會議での胡錦濤の発言	講話「高度重視和切實加強互聯網新聞宣傳工作」	共産党がインターネット上での世論の主導権を握り、インターネットを先進的な文化の場とすることを掲げる
2004年	7月	国家ラジオ・映画・テレビ総局	「互聯網等信息網絡傳播視聽節目管理弁法」	インターネットでの動画番組を提供するには「信息網絡傳播視聽節目許可証」が必要と規定
2005年	3月	国家ラジオ・映画・テレビ総局	「關於立即停止違規開弁網絡電視等信息網絡傳播視聽業務的通知」	黒龍江省、遼寧省、海南省などでIPテレビ放送業務をおこなった中国网通集团公司に対してIPテレビ業務を停止させる
	9月	國務院新聞弁公室、信息产业部	「互聯網新聞信息服务管理規定」	インターネットでニュース配信サービスを提供する事業者は、組織設立から2年以上経過し、行政罰を受けていないこと、資本金が1000万元以上であることなどを規定
2006年	2月	國務院	「信息網絡傳播權保護條例」	インターネット上での著作権者、出演者、音楽映像の製作者の権利保護を規定
2007年	7月	国家ラジオ・映画・テレビ総局	「關於依法查处非法“網絡電視台”有關狀況的通報」	“中国國際中文電視台”の無許可でのニュース取材や報道を取り締まり
	12月	国家ラジオ・映画・テレビ総局、信息产业部	「互聯網視聽節目服務管理規定」	インターネットでの動画番組を提供するには国家ラジオ・映画・テレビ総局が主管で発行する「信息網絡傳播視聽節目許可証」が必要と規定

呉廷俊主編『中国新聞傳播史 1978-2008』復旦大学出版社（2011）、119-134頁より筆者作成

### (3) 政治指導者のインターネット・ユーザーへの歩みより

党中央の方針としては、2007年からインターネットに対する従来のメディアコントロールを応用しようとしたやり方から、インターネット世論に歩み寄り、世論の社会監視の力を利用しつつ、行き過ぎた言論は厳しく統制するという方針へと転換するのだが、それ以前から一部の政治家、幹部はインターネットの影響力の大きさに気付き、インターネットを積極的に利用しはじめていた。

2003年には当時の外交部長だった李肇星が、外交部のウェブサイトの「中国外交論壇」と新華社が主催する「新華網」の「発展論壇」でインターネット・ユーザーと交流をおこなった。これが、中国で大臣級の政治指導者がインターネットを利用して人々と公開で交流した初めてのケースだとされる<sup>22)</sup>。

地方の政治指導者も2006年ごろからインターネット世論の重要性に関する発言や、指導者みずからインターネット上での情報発信をするようになる。なかでも、中国のインターネットの黎明期ともいえる1990年代後半に、國務院の副秘書長、國務院情報化指導チーム副代表などを務めた劉奇葆は、インターネットの重要性を強調している政治指導者の一人である。劉奇葆は2006年が広西チワン族自治区の党書記に就任し、広西において幹部への意識徹底やインターネットサイトの充実といったインターネット・ユーザーの声を重視する政策を展開した<sup>23)</sup>。

2007年1月には胡錦濤国家主席が中央政治局の学習会でインターネットへの取組強化を指示し、健全なインターネット文化の建設と、インターネットをうまく利用し、しっかりと管理するという方針を明確に示したことから、政治指導者だけでなく行政機関や公務員らによるインターネット対応の取組強化が国をあげて加速することとなった。2008年4月には広東省党書記の汪洋と広東省省長の黄華華が26人のインターネット・ユーザーとの対談会を実施。「インターネットが政治を問う」のモデルケースとして全国から注目された。この時期、汪洋のほかにも、海南省党書記の衛留成や、江西省党書記の蘇榮も「新華網」や「人民網」でインターネット・

22) 鄒慶国『応対“網絡問政” - 党政幹部読本』人民出版社、2010年、27頁

23) Ibid.、28頁

ユーザーとのオンラインでの交流を実施している。

2008年6月には胡錦濤が人民日報社を訪問した際に「人民網」でインターネット・ユーザーとのオンラインチャットを実施。さらに翌年2009年2月には、全国人民代表大会の開催直前に温家宝も「新華網」に登場し、民生問題などについてのインターネット・ユーザーからの質問に直接答えるパフォーマンスをおこなっている。

このように2006年から2008年にかけて、政治指導者みずからインターネット・ユーザーと交流し、インターネット世論重視の姿勢を示した。これには、国民に対してインターネットを利用して指導者が国民の意見に耳を傾けることを印象付けるだけでなく、全国の国家機関や公務員に対して、インターネット重視の中央の方針を示す狙いがあった。このような背景には、2003年ごろから顕在化しはじめた、インターネット世論の影響力と、新聞やラジオ・テレビのように従来どおりに管理し統制することが、困難になりつつあることがあった。

#### (4) 民意をくみとるチャンネル

2009年の年初に広州市の都市報『南方都市報』に周瑞金の「“新意見階層”の台頭を喜ぶ」と題する論評が掲載された<sup>24)</sup>。周瑞金は上海市の党機関紙『解放日報』で副編集長や党書記を歴任し、『人民日報』の副編集長も努めた体制内の改革派論客である。この文章で周瑞金は、党と政府はインターネットによって顕在化してきた民意を、よりよい国家建設のためのプラスのエネルギーとしてとりこむべきであり、これを規制したり封殺したりしてはならないと述べた。メディア界の重鎮の周瑞金が示したインターネットへの対応についての方向性は、あらたな情報環境における治者と被治者との関係を示す重要な見解であった。

国民のさまざまな意見や要求がインターネットを利用して公開されることで、人々の政治参加が進み、政治の民主化を促進し、行政サービスの向上に役立つ<sup>25)</sup>という前向きな期待がある一方で、党と政府の側には、国民の社会に対する不満や鬱

24) 周瑞金「周瑞金：喜看“新意見階層”的崛起」『南方都市報』（2009年1月3日）、  
[http://opinion.nfdaily.cn/content/2009-01/03/content\\_4812186\\_3.htm](http://opinion.nfdaily.cn/content/2009-01/03/content_4812186_3.htm)

25) 汪向东『中国網情報』新星出版社、2009年、36頁

憤を反映したインターネット上にあふれる政治権力への罵詈雑言に対して警戒心や忌避感が強いのも現実である<sup>26)</sup>。これまで、マスメディアの「官本位」体制の下、中国では情報発信は、党や政府からの、上から下への一方向であり、マスメディアは党と政府の政治宣伝と、世論の方向を誘導することが重要な役割であった。民意をくみとるチャンネルが他に存在しないなか、2000年代以降、急速に普及したインターネットは民意の表出の場として、その存在感をどんどん高めていったのだった。党と政府の側は国民から批判にさらされることに慣れておらず、国民の声への対応や距離感のとり方について定まったものがないのが実情であった。

このような状況に対応するため、2000年代前半からインターネット上の民意の動向を観測し分析する、「インターネット世論状況観測（輿情監測）」への取り組みが本格化する。新華社では2003年から党と政府の中央関係機関にインターネットの情報についての内部報告がおこなわれるようになった。現在、新華社には「新華網ネットワーク輿情監測分析中心」がおかれ、海外の情報やテレビ放送の動向なども含めて観測している<sup>27)</sup>。他方、人民日報グループの「人民網」でも、2006年からデータ検索システムと「インターネット世論（ネットワーク輿情）」の研究が開始され、2008年には「人民網輿情監測室」が設立された。「人民網輿情監測室」では50人以上の専門スタッフのほか、人民日報社、社会科学院、北京大学、清華大学などと連携して、インターネット世論状況の観測方法の確立や、観測技術が構築され、24時間体制でインターネット上の世論の動向を観測している<sup>28)</sup>。

このほか、中国人民大学世論研究所（2000年～）や中国伝播大学公共輿情研究所（2005年～）、復旦大学伝播輿情調査中心（2006年～）、重慶大学輿情信息研究所（2008年～）など、全国の大学に世論動向を観測する研究拠点が置かれ、世論の動向調査や、いかにしてインターネット上の民意を扱うべきかという調査と分析が実

---

26) 人民論壇問卷調査中心「“罵声”蔓延恶化社会心態」『人民論壇』（2011年6月23日）、

27) 「新華網ネットワーク輿情監測分析中心」の世論観測の情報は、新華網「輿情在線」<http://www.news.cn/yuqing/> で公開されている。

28) 「人民網輿情監測室」の世論観測の情報は、人民網「輿情頻道」<http://yuqing.people.com.cn/> で公開されている。

施されている。

### (5) 中国外交部の対応

中国外交部は、インターネット愛国主義にはやくから留意し、インターネットを積極的に利用した国民との対話を 2001 年から実施してきている。スポークスマンや各局の局長および在外公館の大使がオンラインチャットの形式でインターネット・ユーザーの質問に答え、中国の外交政策に対する理解の向上や、国家や国民のために外交部が果たす任務や尽力についてアピールすることがねらいである。2003 年 12 月には当時の外交部長だった李肇星がインターネット・ユーザーとの交流を実施した際には、2 万人の閲覧者を対象に 40 件の質問に回答している<sup>29)</sup>。その後も毎年数回のペースで、外交部とインターネット・ユーザーとのオンライン交流は継続されており、2012 年には 4 月に海洋局局長の鄧中華が国境と海洋外交について中国政府の方針や外交部の対応を紹介したり、アジア局局長の羅照輝が 2012 年の中国のアジア外交についての解説をおこなっている。

対外的な問題は中国国内の愛国心を刺激しやすく、狭隘で無分別な愛国心の暴走への警戒があるため、中央の政府機関のなかでも外交部は、とりわけインターネットを利用した国内向け情報発信を積極的に行っている。

## おわりに

米国の中国研究の第一人者であるカリフォルニア大学のスーザン・シャークは、中国における商業メディアとインターネットの普及という国民をとりまく情報環境の変化は、中国共産党の政治体制にとって大きな対応の変化を迫るものと見抜き、内政に関しては広範囲に社会の不安定化が起こらないようにすることが最も重要になってくることを指摘している<sup>30)</sup>。また、米国人ジャーナリストのポール・ムーニ

29) 中国外交論壇 <http://bbs.fmprc.gov.cn/index.jsp>

30) Suzan L. Shirk, *Changing Media, Changing China*, Oxford University Press, 2011, p.17

一は、2005年の中国での反日デモでのインターネット愛国主義の激しさと中国政府にとっての世論の扱いの困難さについて「インターネットの勢いにのることは虎の背に乗るようなものだ。いったんそれに乗ると降りることが難しい」と表現している<sup>31)</sup>。

インターネットは、これまでの「官本位」のマスメディアの情報環境では表に現れることのなかった国民の民意を顕在化することを可能にした。国民が共有している道徳観、社会問題に対する意識に大きく影響される中国のインターネット世論は、国内の問題については公正さや正義を追求し、国際的な問題に関しては愛国のもとに団結するという傾向がある。ただし、世論の主役となるインターネット・ユーザーが若年層に偏っており、必ずしも、インターネット世論は国民の総意を代表しているとはいえないこと、集団極性化やコンサマトリー性、集合的著者性といった、インターネット世論が陥りやすい傾向から、世論の理性や公共性を保ちにくく、議論が大衆化してしまうといった問題もはらんでいる。こうした問題点は「微博」が普及した今日、より現れやすくなっているといえる。

しかしながらインターネット世論がどのような性質であるにせよ、インターネット以外に民意をくみとるチャンネルに乏しい中国において、インターネット世論は非常に大きな政治的・社会的インパクトをもつものである。党と政府もそれに配慮し重視しつつ、分析し、柔軟な姿勢と強硬な対応をとりつつ、よりよい対処を模索している。今日すでに、中国の国内・外交政策の方向性を左右するものとして、政治や経済、国際情勢に加え、インターネットを舞台にした民意がすでに重要なファクターとなっている。中国の内政・外交の動向をウォッチするうえで、インターネット上に溢れだす民意と、党・政府と、インターネット世論との抜き差しならぬ関係についても、重要視することが必要である。

(著者は前在中国日本国大使館専門調査員、

現在、広島大学大学院社会科学研究所博士後期課程在籍)

---

31) Paul Mooney, Internet Fans Flames of Chinese Nationalism Beijing faces dilemma as anti-Japanese campaign in cyberspace hits the streets, YaleGlobal, 4 April 2005,